

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 （令和5年8月1日号）

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県広報・共創推進課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

【1】参加者募集：令和5年度NPO法人運営セミナー「NPO法人のガバナンス 監事の役割」を開催します（8月21日）

令和5年8月21日（月曜日）13時30分から、上記オンラインセミナーを開催します。

NPO法人の監事の方及び理事（長）や事務局（長）など法人運営に関わる方を主な対象に、NPO法人の監事の役割について、専門家が解説します。

NPO法人の適正な運営にとって監事の役割はとても重要です。監事の役割は年1回の会計監査ではありません。NPO法人の監事の役割を学ぶことで、NPO法人の運営基盤の強化につながります。

セミナーへの参加は、事前の申し込みが必要で、参加費は無料です。ぜひ、ご参加ください。

●詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/0508gabanansuseminer.html>

【2】報告：令和5年度NPO法人運営セミナー「NPO解散セミナー」を開催しました

令和5年7月14日（金曜日）に「NPO法人解散セミナー」をオンライン及び松本合同庁舎のサテライト会場で開催しました。34名の皆さんが受講され、NPO法人の解散の手続きや清算などについて学びました。

NPO法人の解散とは、法人としての通常の権利能力を消滅させる事実を指し、一般に、法人がその目的である本来の活動をやめて、財産関係の清算をする状態に入ることを行います。したがって、解散したからといって直ちにNPO法人としての責任がなくなるわけではありません。

NPO 法には、休眠法人の規定がありません。会員の減少や高齢化で思うような活動ができない、活動の実績がない状態が続いているような法人は、「解散」も一つの選択肢として考えていく必要があります。

なお、活動実績のない状態を放置し、3年にわたって事業報告書を提出しない場合は、設立の認証が取り消されることがあり、取消時の役員は取消から2年以内は他のNPO法人の役員になることができないなどの不利益が生じます。

解散の手続きについてのご相談は、広報・共創推進課まで。

●NPO法人の解散についてはこちらをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/npokaisan.html>

【3】内閣府からのお知らせ：特定非営利活動法人に関する実態調査(調査協力をお願い)

内閣府において「特定非営利活動法人に関する実態調査」(3年に1度実施)の2023年度(令和5年度)調査を実施いたします。

この調査は、NPOポータルサイトに登録された特定非営利活動法人(NPO法人)から無作為に抽出した全国6,550法人(認定法人に関しては全数)を対象に実施するもので、調査をお願いさせていただく対象法人の方に調査依頼状を個別に郵送にて送付しています。それ以外の方は、希望される場合でもご回答いただけませんので予めご注意ください。

調査票がお手元に届いた法人におかれましては、回答にご協力いただきますようお願いいたします。

●詳細はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/oshirase-zittachosa.html>

●内閣府ホームページにおける掲載先

<https://www.npo-homepage.go.jp/2023npohoujin-chousa>

【4】特定非営利活動法人NPO夢バンク：事業資金融資のご案内

特定非営利活動法人NPO夢バンクは、長野県内のNPO法人のみなさまに、活動資金の融資を行っております。県内で活動する市民活動団体に資金、人材、情報、物資等の支援を行い、市民活動の基盤強化、事業遂行力の向上を目指すことにより、県民主体による市民社会の構築に資することを目的として設立されました。

資金調達のひとつとして、自主事業の運転資金や、助成金・補助金のつなぎ融資等にご

利用ください。

- 詳細はこちら

<https://www.npo-yumebank.org/system.html>

- 事業資金のチラシ

https://www.npo-yumebank.org/docs/npoyumebank_fliers2023.pdf

【5】「信州の特色ある学び」に係る寄付を募る団体を募集しています

公益財団法人長野県みらい基金では、公共的活動を寄付で応援するウェブサイト「長野県みらいベース」に「信州の特色ある学び」の特設ページを設け、寄付による団体の活動資金の調達を応援します。

募集対象団体は次のとおりです。

次の事項をすべて満たす団体（ただし、寄付者への税制優遇が公益財団法人長野県みらい基金と同じ団体を除く。）

1 長野県みらいベースの団体登録要件を満たす団体（民間の非営利組織（NPO、任意団体）等）

2 次のいずれかに取り組む18歳未満の学びの場を主宰している教育施設又は団体（ただし、県から助成又は補助を受けている事業を除く。）

（1）学校以外で個々の子どもに応じた学びの実践（フリースクール、インターナショナルスクール等）

（2）長野県の豊かな自然環境や地域の様々な資源を最大限に活かし、子どもの個性を伸ばす学びの実践（やまほいく（「信州型自然保育認定制度」実施要綱に基づき長野県が認定している園（認可外保育施設に限る。）の設置者、山村留学等）

- 募集期限：令和5年8月31日（木曜日）まで

※9月以降も随時、申請を受け付けます。

- 応募方法等は、次のホームページをご覧ください。

<https://www.mirai-kikin.or.jp/tokushokuaru-manabi/>

※ご不明な点は、（公財）長野県みらい基金松本事務所（電話 0263-50-5535）までお尋ねください。

【6】助成金情報

■長野ろうきん「NPO 自動寄付システム」助成金【公益財団法人長野県みらい基金】

=====
地域社会の課題解決に奮闘する NPO・市民活動団体を支援するため、助成事業を公募
します。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちらから

<https://www.mirai-kikin.or.jp/crown-program/3906/>

●応募期限：令和 5 年 8 月 3 日（木曜日）まで〔当日消印有効〕

■ブリヂストン BSmile 募金【公益社団法人日本フィランソロピー協会】

=====
“BSmile(ビースマイル)募金”を通じ、社会課題の解決のために活動を行っている団体へ
の支援を実施しております。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちらから

<https://www.philanthropy.or.jp/bridgestone/2023/>

●応募期限：令和 5 年 8 月 4 日（金曜日）まで〔当日消印有効〕

■信州 eye 基金【公益財団法人長野県みらい基金】

=====
県内の視覚障がい者の学びや暮らしを応援する非営利の民間団体の活動に助成します。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちらから

<https://www.mirai-kikin.or.jp/crown-program/3907/>

●応募期限：令和 5 年 8 月 8 日（火曜日）まで〔必着〕

■TOYO TIRE グループ環境保護基金【公益社団法人日本フィランソロピー協会】

=====
公益に資する事業を計画している団体の環境保護・環境保全関連の事業活動を支援しま
す。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちらから

<https://www.philanthropy.or.jp/toyotires/2024/>

●応募期限：令和 5 年 9 月 29 日（金曜日）まで〔当日消印有効〕

■2023 年度男女共同参画・少子化関連顕彰事業【公益社団法人程ヶ谷基金】

=====

この顕彰は、男女共同参画社会の推進及び少子化対策がわが国の健全なる発展において極めて重要な礎になるとの認識に鑑み、若手研究者等の研究・活動の一層の推進を目指すことを旨とします。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちらから

<https://hodogaya-foundation.or.jp/equality/req/>

●応募期限：令和5年9月30日（土曜日）まで〔必着〕

■人権尊重社会づくり県民支援事業 二次募集のお知らせ【長野県県民文化部人権・男女共同参画課】

=====

県民自らが人権について学び、実践する機会づくりを促進するため、長野県内で活動するNPO、市民団体や個人が自ら取り組む人権意識向上のための学習会や研修会等の経費の一部を支援します。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちらから

https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/2023_2kenmin_shien.html

●応募期限：令和5年8月8日（火曜日）まで〔当日消印有効〕

【広報・共創推進課からのお知らせ】 イベント情報の掲載について

NPO通信（原則として毎月末発行）を活用していただき、NPO 法人が行う、全県を参加対象にしたイベント情報の掲載を始めました。掲載を希望される法人は、次の情報を広報・共創推進課までメールでお知らせください。

なお、参加者が特定地域に限定されている場合や募集期間が短期間のものなど、掲載できない場合もありますので予めご了承ください。

- (1) イベント名
- (2) 主催者
- (3) イベント情報が掲載されているホームページ

配信について

※配信の停止を希望される場合は、次のアドレスまでメールでご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



長野県企画振興部 広報・共創推進課 対話・共創推進係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7189

FAX 026-235-7258

E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州創造プラン3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

〔長野県総合5か年計画推進中〕
